

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標			作成日	R7.5.12
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健衛生総務課				評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組（事業）		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画（実施計画）上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称（事業名）				概要
1	新潟水俣病対策を推進します。		新潟県・新潟市公害健康被害認定審査会の適正な実施及び関連業務への適切な対応	審査会の適正な実施及び関連業務の適切な実施	審査会を適正に実施及び関連業務を適切に実施	新潟水俣病対策事業 ・医療関連事業 ・審査会事業 ・その他事務事業	・公的検診、健康相談事業などを計画的に実施します。 ・法定受託事務である新潟県・新潟市公害健康被害認定審査会を適正に実施します。 ・審査会関連事務に適切に対応します。	○	各種事業を適切に実施したほか、認定審査会及び不服審査請求・訴訟に適正な対応を行いました。また、新潟市胎児性等新潟水俣病患者支援事業を立案するとともに、県の新潟水俣病地域福祉推進条例に基づく福祉手当の拡充及び手当の新設に協力しました。	引き続き、公的検診や健康相談事業を計画的に実施し、認定審査会及び審査会関連事務についても適正・適切に実施します。
2	新潟水俣病対策を推進します。		新潟水俣病についての差別・偏見をなくすための啓発事業の計画的な実施	計画的な実施	計画的に実施	新潟水俣病対策事業 ・公式確認60年事業 ・啓発事業	・新潟水俣病公式確認60年の節目となるため、祈念式の開催や啓発動画の再編集など、例年では行えない啓発事業を実施します。 ・例年実施しているパネル展や親子体験ツアーも実施し啓発活動を計画的に行います。	○	実行委員会として公式確認60年祈念式を開催するとともに、各種事業を計画どおり実施したほか、例年実施している啓発事業も行い、幅広く市民への周知を行いました。	引き続き、差別・偏見をなくすための啓発活動を計画的に行います。
3	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。	行財3-2-②	ボランティア団体及び関連団体と連携した骨髄バンクの普及啓発	適切な実施	適切に実施した	骨髄バンクドナー登録の推進	国や県、他市町村の動向を注視しながら、ボランティア団体及び関連団体と連携して、ドナー登録説明員養成講座や献血併行型ドナー登録会を適切に実施します。	○	ボランティア団体と連携し、ドナー登録説明員養成研修会や献血併行型ドナー登録会を適切に開催し、特に若年層への啓発に取り組みました。	引き続き、ボランティア団体と連携しながら、研修会や登録会を開催し、普及啓発を行います。
4	総合保健医療センターの管理・運営を適切に行います。		総合保健医療センターの適切な管理・運営	適切な実施	おおむね適切に実施した	管理運営費 ・総合保健医療センターの維持管理、修繕、運営業務	施設の維持管理に関する委託や公有財産の貸付等の契約事務、施設の修繕など、遺漏なく適切に実施します。 また、急患診療センター繁忙期の駐車場対応について、関係機関と連携しながら取り組みます。	○	一部の事務処理において不備があったが、再発防止策を講じ、おおむね適切に施設の管理・運営を行いました。 また、関係機関と連携しながら、柔軟に繁忙期の対応について取り組みました。	適切な施設の管理・運営に取り組めます。
5	巻斎場整備事業を推進します。		スケジュールに沿った進捗管理	計画的な実施	おおむね計画的に実施した	巻斎場整備事業 ・新斎場建設工事	関係所属と連携し、整備スケジュールに沿って事業を進めます。 （令和7年度～令和8年度 新斎場建設工事）	○	一部入札が不調となり、スケジュールが若干変更となったものの、関係所属と連携を図りながら、柔軟に対応し、整備を進めました。	引き続き、令和9年度上半期中の供用開始を目標に、計画的に整備を進めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・病院収容所要時間(119番から医師引継ぎまでの時間)	作成日	R7.5.30
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	地域医療推進課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	市民が安心して医療を受けられるよう、持続可能な医療体制の整備に努めます。	政策6-1-④	二次救急医療体制の整備	救急医療体制の強化・構築に向けた圏域内の市町との協議の実施	救急医療体制の強化・構築に向けた圏域内の市町との協議を実施した。	救急医療対策の推進	○	圏域内の市町及び救急病院と広域的な救急搬送に係る協議を行い、今後の対応の方向性について目線を合わせた。また、下り搬送の円滑化に関して国に対して要望を行い、次期診療報酬改定において評価が拡充された。	広域的な救急医療体制の確保に向けて、引き続き圏域内の市町及び救急病院と協議を行い、制度の具体化に向けて取り組む。また、下り搬送の更なる円滑化に向けて、市内病院と意見交換を行いながら、引き続き国に対して必要な要望を行う。
			新潟市急患診療センターへの電子カルテシステム導入	業者選定及び稼働	業者選定を行い、システムを稼働させた。	急患診療センター電子カルテ導入事業		市、医師会、委託者によるプロジェクトチームを中心に準備を進め、令和8年1月30日(金)の診療から稼働を開始した。部門間のデータ連携やチェック機能により安全性が向上したほか、自動精算機やクレジット決済の導入など患者側の利便性も向上した。	今後も継続して安定した運用ができるよう、引き続き市、医師会、委託者の連携のもとで運用方法の改善を重ね、医療の安全性並びに患者の利便性の更なる向上に努める。
			訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算)	前年度以上	常勤換算数R2:348人→R5:441人(厚労省:在宅医療に係る地域別データ集)1施設当たり看護職員数R2:4.90人→R5:5.25人	地域医療を支える看護人材確保事業		中期的な傾向として、訪問看護ステーションの常勤換算数、1施設当たり看護職員数は増加傾向。今年度より開始した補助金制度では13事業所、延88人の研修参加に寄与できた。訪問看護魅力発信授業を通じての学生への普及啓発を実施した。SNS、WEB記事体を活用し訪問看護について市民、看護師有資格者向けに広く発信し、オンラインセミナー申込者は36人となり、昨年度の13人を大きく上回った。	補助金制度については、関係機関とも連携を図りながら、より活用してもらえるよう周知を強化する。市民、有資格者、学生等ターゲットごとの訪問看護の魅力発信、周知を継続し、訪問看護の利用や訪問看護師を職業選択先の一つとして考えてもらえるよう、事業を継続する。
			医療・介護専門職同士の協力・連携における達成感	医療側の協力・連携における状況把握(医療資源調査)	市内診療所(463施設)を対象に他医療機関および介護事業所、医師間同士の協力、連携の達成感について状況把握した。(連携センター委託)	在宅医療・介護連携推進事業		回答率19.2%うち内科からの回答が約6割。医療機関および介護事業所に対しては、全体では7割ができていますと回答、ヘルパー、包括、訪看がやや低めの傾向であった。「今後連携したい」はヘルパーが最も多く、連携の必要性の高さについては歯科診療所との連携が最も低かった。医師同士の連携は8割以上がとれているとの回答が見られた。	引き続き、患者・家族の意向に沿った体系的な医療・介護サービス提供のための医療・介護専門職の連携支援を実施する。特に、入退院連携においては、より本人・家族の意向に沿った連携支援が行えるよう「医療と介護の連携ハンドブック」の改定を行う。介護資源調査において、介護側の協力・連携における状況把握を実施する。
2	災害時において必要な医療を、迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。	政策6-1-④	災害時における医療提供体制の構築に向けた検討	医療救護所候補地の抽出	医療救護所候補地として、市立中学校(55校、仮校舎の坂井輪中学校除く)を選定	災害時の保健医療活動	○	区役所と連携して、各区の医療救護所候補地を選定した。地震対応訓練では医療対策班の対応を確認した。また、市三師会と災害対応にかかる意見交換を行ったほか、医薬品の循環備蓄を進めた。	市と三師会とで初動対応方法の整理を行い、発災時に医療機関の被災状況について速やかに情報収集ができる体制を整える。また、災害時に保健医療部門と福祉部門とが円滑に調整を行えるよう、関係部署と協議を行う。
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における重点統制事務の事務ミス(件)	0件	0件	コンプライアンスの推進	○	補助金交付に関する決裁、確認の際などに事故が起こらないための点検、見直しを適宜実施した。	補助金交付による事業が多いため、交付誤りや国県補助の受入れ漏れがないようにスケジュール管理を行う。また、前例踏襲することなく、内部統制の過去の事務ミス事例を参考に慎重に事務を遂行する。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	作成日	R7.4.21
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	こころの健康センター		評価日	R8.3.31

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。	政策6-1-⑤	電話・メール等による相談事業における相談件数	・相談件数17,345件以上 ・相談件数に替わる新たな取組指標の検討	相談件数17,156件	・こころの電話相談事業 ・ICTを活用した相談事業	・こころの健康、精神保健福祉に関する相談について、24時間体制にて本人及びご家族等からの相談に応じます。 ・若年層や生きづらさを抱えた方に対する相談について、メール及びチャット等による相談に応じます。 ・相談件数に替わる新たな取組指標について検討を進めます。	○	電話・メール等による相談件数は、17,156件であり、目標を概ね達成できました。 また、相談件数に替わる新たな取組指標について、検討を進めました。	悩みを抱えた市民が早期に相談できるよう、今後も引き続き、24時間の電話相談、及びメール相談等の体制を継続していきます。 また、取組指標については、既存のメール相談や総合相談会のZOOM相談の件数を伸ばしつつ、LINE、AI、メタパースの活用など、新たな相談ツールの検討を行っています。
2	ひきこもり支援において、各区役所、各区社会福祉協議会や、様々な分野で公益活動を展開するNPOなど各種市民団体と連携した取組を推進します。	行財3-2-②	・ひきこもり支援に関する支援者への後方支援及び研修の体制整備 ・ひきこもりに関する普及・啓発	・ひきこもり支援に関する支援者向け研修の実施 ・地域住民へのひきこもり講演会の実施	支援者向け研修の実施及び地域住民へのひきこもり講演会の実施	ひきこもり支援事業の再考・強化	・ひきこもり相談支援センターの公募型プロポーザルを実施し、ひきこもり支援事業の再考、強化を図ります。 ・支援者向け研修を継続実施するとともに、社会福祉協議会CSWと定期的に協議しながら、相談機関支援者の後方支援を行います。 ・地域住民がひきこもりについて正しく理解するために、講演会などを通じ普及啓発を図ります。	○	ひきこもり相談支援センターの業務内容を精査し、仕様書を作成した上で、R7年7月14日にプロポーザルを実施し、事業者を決定。R10年8月31日までの長期継続契約を締結しました。 支援者向け研修については、R7年1月に国から発表されたひきこもり支援ハンドブックを活用し、R7年6月30日に支援者向け研修を実施しました。 地域住民への講演会の実施については、新潟県精神保健福祉協会新潟市支部の市民講座を利用し、R7年12月21日に「ひきこもりUX会議代表理事でひきこもり経験者の林恭子氏を招いた研修を実施したほか、R8年2月28日には、新潟在住のひきこもり経験者からのお話を地域住民向け講演会として実施しました。	引き続き、様々な機会をとらえ、関係機関との連携を図るとともに、重層的支援体制において地域づくりが重要であることから、ひきこもりの正しい理解について市民への周知をすすめます。
3	福祉分野における民間事業者と連携し、精神科病院に入院中の患者の権利擁護の促進を図り、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。	行財3-2-③	入院者訪問支援事業の実施	・前期：訪問支援員養成研修の実施 ・後期：訪問支援員の派遣開始	訪問支援員養成研修の実施 R7年8月27日、 8月28日 訪問支援員の派遣開始 R7年10月～	入院者訪問支援事業	・前期に、訪問支援員養成研修を実施するとともに、病院等の関係機関への調整・周知を行い、後期から、訪問支援員の派遣を開始します。 ・本事業の推進会議を「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の中に位置づけ、派遣開始後の評価や課題抽出を行い、次年度以降、円滑に事業実施できるよう調整します。	○	新潟県と共催により、R7年8月27日、8月28日の2日間にわたり、入院者訪問支援員養成研修を実施しました。 また、訪問支援員の登録を行い、R7年10月より、訪問支援員の派遣を開始し、R8年3月31日までに、10件の訪問支援を実施しました。 派遣開始後の評価や課題抽出については、R7年11月20日に推進会議を開催したほか、R8年3月10日に実務者会議を開催し、派遣の取組状況の説明や派遣時の感想などの意見交換を行いました。	訪問支援員養成研修の実施と訪問支援員の登録を進めると共に、訪問支援員の派遣を継続して実施し、その際の問題点などを洗い出し、事業が円滑に進められるよう推進会議及び実務者会議を通じて体制整備を進めていきます。
4	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		各区の相談支援体制整備に向けた現状把握、協議、支援	・精神保健福祉相談員の区担当制を開始 ・各区の現状確認作業の実施 ・各区の状況に応じた相談支援体制づくりの検討	各区との意見交換を実施	区役所における精神保健に関する課題を抱える住民への相談支援体制づくり	新たに精神保健福祉相談員を各区における担当として割振り、技術支援やカンファレンス参加等を通じて区職員との連携を深めつつ、現状把握や相談傾向等の分析を行い、各区の状況に応じた相談支援体制づくりをすすめます。	○	各区に割り振った担当が区との意見交換を行い、各区が抱えている現状の把握や相談傾向等を確認しました。	今後は分析結果を元に区ごとに効果的な支援策を進めるとともに、精神保健に関する課題を抱える住民への相談支援体制づくりのため、精神保健福祉相談員の認定に必要な講習会の実施に向けた検討を行っています。
5	依存症対策総合支援事業を推進します。		・市内図書館での依存症に関する図書の特設コーナーの設置 ・市内関係施設・公共施設等でのパネル展示の実施	・特設コーナーの設置2ヶ所 ・展示会場3ヶ所	パネル展示3ヶ所 図書の特設設置3ヶ所 啓発グッズ524セット配布	依存症に関する普及啓発事業	あらゆる世代に広く依存症に関する理解を進めるとともに、相談窓口の周知啓発を行います。	○	3公共施設でのパネル展示と3図書館での図書の特設設置を実施しました。 また、啓発グッズは524セット配布しました。 啓発グッズの配布状況により、一定の啓発効果が得られたと考えられます。	問題を抱えた方が速やかに相談や支援に繋がることや予防の観点から、より効果的な普及啓発が重要と考え、新たな普及啓発の場としてデジタルサイネージへの広告掲載や市内大学でのパネル展示などを検討し、今後も方法や会場の工夫を行っています。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.5.13
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所保健管理課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。新興感染症発生に備えて関係団体等と連携し、平時から人材養成等を行い、経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組める体制を構築します。	政策6-1-③	新型インフルエンザ等対策行動計画の変更	新型インフルエンザ等対策行動計画の変更	新型インフルエンザ等対策行動計画の変更	感染症及びエイズ関連事業	○	新型コロナウイルス感染症対応で得られた経験等を踏まえ、新型インフルエンザ等行動計画を改正した。市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるよう関係課とも調整を図り、対策を整理した。	危機対策課などの関係課、健康危機対処計画との整合性を図りながら、具体的な内容・具体例を整理した新型インフルエンザ等対策ガイドラインを策定する。
			新興感染症・感染症に備えた人材養成(研修・訓練等)の実施	・19回	・20回	新興感染症・感染症等の発生に備え、平時より保健衛生部職員、庁内職員、医療機関や学校、各種施設等を対象とした研修会・訓練を実施し、健康危機発生時の即応体制強化を図ります。	○	庁内職員、高齢者・障がい者施設、医療機関等を対象とした研修会・訓練を20回実施し、知識を普及した。感染症対策リーダー養成研修会を市内感染管理認定看護師と連携し、実施。7施設14人のリーダーを養成した。	新興感染症・感染症に備え、人材養成・体制強化のための研修・訓練を実施する。感染症対策リーダー養成研修による人材の育成を継続し、高齢者施設の感染症対策の底上げと地域のネットワークの構築を目指す。
2	定期接種の対象者で希望するすべての方が接種を受けられる環境を整え、接種を推進します。また、B類疾病ワクチンの自己負担額について、市の対応方針を決定します。		・接種情報の周知 ・接種体制の構築 ・適切な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種が実施できた	予防接種等関連事業	○	必要な接種動員、個別案内を行うとともに、広報事業の電子化をすすめた。特に制度変更のあるRS、高齢者肺炎球菌は、混乱を生じないように丁寧な説明に努めた。HPV広報啓発として動画配信等新たな取り組みを実施した。	今年度の実施内容および効果を検証しながら、次年度もより良い広報周知事業を行えるよう、引き続き実施していく。
			帯状疱疹ワクチン、新型コロナワクチン等B類疾病ワクチンの自己負担額について検討	B類疾病ワクチンの自己負担額の方針決定	本市の基本的対応方針を整理した	本市の接種状況、他自治体の状況や医師会等関係団体との協議を踏まえ、B類疾病ワクチンの自己負担額について、市の対応を検討します。	○	本市や他都市の状況を検証しながら、本市の基本的対応方針を整理した。	次年度も、新たなワクチンが定期接種対象となる等、制度の変更が見込まれるため、確認した本市の基本方針を軸に、引き続き他都市事例等も含め調査検討していく。
3	難病患者のよりよい療養生活に向けて、難病対策地域協議会の意見を聴きながら、支援体制を充実します。		難病患者支援者の人材育成・連携強化	従事者研修会アンケートで「今後の業務に活かすことができる」と回答した割合85%以上	93.9%(平均)	難病対策事業	○	受講しやすいようオンラインでの研修をメインに、多職種連携研修では異業種との交流を希望する人のために現地を含めたハイブリット開催とするなど開催方法を工夫しながら実施した。	アンケート等により受講者のニーズを把握し、難病患者支援者にとって有意義な研修となるよう、実施内容を精査し、実施していく。
4	安心安全な医療の提供のために医療機関等への支援を行います。薬物乱用防止の普及啓発のために広報啓発及び啓発支援を行います。		・市内の病院及び薬局等に対して立入検査を実施 ・広報啓発及び啓発支援数(件)	・立入検査対象総数の100% ・10件	・立入検査対象総数の100% ・21件	・医療監視指導 ・薬事監視指導 ・薬物乱用防止普及啓発	○	・市内の病院および薬局等に対して計画的に立入を行い、3月末時点で目標の100%以上実施できている。 ・広報啓発及び啓発支援を21件実施した。	・次年度以降も、病院および薬局等に対して計画的な立入を実施していく。 ・次年度以降も、効果的な広報啓発及び学校等からの要望に応じた啓発支援を行っていく。
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	保健師人材育成マニュアルに基づいた、研修等の実施	100%	100%	保健師の人材育成	○	保健師人材育成マニュアルに基づき県の研修体系を取り入れた研修を全て計画通り実施した。今年度初実施の県管理期研修では市も指導を担当し県と協力して研修を実施した。	次年度9名の保健師が新規に採用され新任期の保健師も増えることから、引き続き人材育成マニュアルに基づき計画的に研修を実施していく。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所健康増進課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	市民の運動の実践を支援します。	政策6-1-① 政策6-1-②	ウォーキング事業の参加人数(市民・事業所対象)	10,300人	12,119人	市民の運動支援(ウォーキングチャレンジ事業)	○	事業所対象のウォーキングチャレンジを2回開催し、春175事業所5,606人、秋162事業所4415人が参加。市民対象は2,098人の参加。合計で昨年度より2,876人増加するなど、目標を達成しました。	ウォーキングチャレンジは、企業による健康づくりのきっかけになったとの声も多く、今後も市民の健康寿命延伸に向けて、働き盛り世代や、広く市民を対象に継続実施します。あわせて、運営方法の効率化等も検討します。
2	働き盛り世代の健康づくりを支援します。	政策6-1-② 行財3-2-③	健康経営に取り組む事業所数	430事業所	439事業所	健康経営の推進	○	これまで申請が少なかった運輸業へアプローチするなど、新規応募やクラスアップに向けた事業所の支援を行った他、経済部と連携したフォーラムの開催をするなど、健康経営の促進を進めた結果、目標を達成しました。	事業所の主体的な健康づくり活動を支援し、健康経営認定事業所を増やします。特に、健康リスクが高い運輸業は申請数が依然として少ないため、県の高血圧対策事業や協会けんぽと連携した取組みを通じた支援を行います。また、連携協定締結企業と協力した周知も一層進めていきます。
3	各種がん検診の受診率向上に努めます。	政策6-1-①	乳がん検診の受診者数	15,340人	14,131人(見込)	がん検診受診の促進	×	NHKテレビ番組と連携した肺がん向け未受診者勧奨を行ったため、乳がんへの未受診者勧奨は未実施。令和7年度より集団検診のWEB予約を開始した他、がん検診全般の周知・啓発として、がん征圧大会の開催や、健康経営に取り組む事業所へのメール配信等を実施しましたが、目標を下回りました。	今後も各種がん検診の受診者数増加に向けて、受診案内通知の工夫や、未受診者への受診勧奨を行います。また、受診しやすい環境整備を進めるとともに、様々な機会をとらえた啓発を行います。
4	生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組みます。	政策6-1-① 政策6-1-②	80歳で20歯以上の自分の歯を有する人(8020達成者)の割合	68.1%	60.5%	・成人歯科健診事業(歯周病見える化事業を含む) ・お口の健康長寿健診(オーラルフレイル予防事業)	×	成人歯科健診及びお口の健康長寿健診の受診券送付や未受診者へのリコール通知により受診勧奨を行うとともに、働き盛り世代を対象とした歯周病見える化事業などにより、若い世代からの歯科保健行動の定着を促し、8020達成者率の増加を図ります。(達成率はR7口腔保健調査で把握)	目標達成のためには、中長期的な取組が重要であるため、働き盛り世代からの歯科保健行動の定着を促す歯科健診事業を進めます。特に、令和8年度は40歳未満を対象とした「歯周病リスク見える化事業」の対象年齢を全年齢に拡大し、働き盛り世代への取組みを強化します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標			
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食の安全推進課				
作成日							
評価日							

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)				概要
1	食品の生産から消費に至るまでの各段階における安全性の確保に取り組みます。		監視指導実施率(%)	100	95.4	食品等事業者及び給食施設への監視指導の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った食品の製造・加工・調理・流通・販売における監視指導を実施します。	△	当初目標値1,700施設に対し、1586施設の監視指導を行いました。	流通食品の安全性確保のために、新潟市食品衛生監視指導計画に基づいた監視および検査に取り組みます。
			食品等の検査で基準違反や要注意判定等があった施設等が衛生管理計画の見直しを実施できた割合(%)	100	100	収去検査の実施	食品衛生法、食品表示法及び新潟県食品の指導基準に基づき食品の検査を実施します。			
2	食の安心安全に関する理解の促進に努めます。		食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度(%)	90	98	食品衛生責任者実務講習会への講師派遣	食品等事業者に対し、最新の情報を得る場を提供し、HACCPに沿った衛生管理を適切に実施する人材の育成に取り組みます。	○	調理業の施設を対象に行った6回の実務講習会で、対象者1894人中826人が受講し、確認試験において目標値を達成しました。	講習会を通し、食品等事業者に最新の衛生管理に関する情報提供を行います。また市民に対し食品衛生に関する情報を積極的に提供し、理解の促進を図ること、食の安心に繋がります。
			市民が講習会の内容を「理解できた」と回答した割合(%)	90	99	各種衛生講習会等の実施	市民に対し、各種衛生講習会(食品表示、HACCP、食中毒等)やさわやかトーク宅配便、新潟シティチャンネル(YouTube)によるバザー講習会、手洗い教室教材の貸し出し事業等を実施することで、食品衛生に関する正しい情報を提供します。			
3	DXによる行政サービスの利便性の向上と行政対応の迅速化を図ります。	行財1-3-①	行政サービスのデジタル化推進	業務の見直し・検討・実施(開始)	・特にイベント開催に伴う臨時飲食店申請では前年度比同期間比で4.2倍(R6/34件、R7/143件)となった。 ・環境衛生課とシステム共有等の横展開を実施した。	・電子申請システム(e-NIIGATA)を使った業務の検討・開始 ・窓口におけるキャッシュレスシステム(自動釣銭機含む)の横展開	食品表示相談・食中毒調査・臨時食品営業許可申請等を電子申請することで利便性・迅速化を推進します。 昨年度に導入したキャッシュレスシステムの課を超えた共有を図り、利便性の向上と内部統制の精度を高めます。	○	食品表示相談、食中毒調査、臨時食品営業許可申請等について、e-NIIGATAでの受付、運用を開始しました。 横展開を図るとともに、内部統制を整備、市民の利便性が向上しました。	引き続き、行政手続き等のオンライン化やキャッシュレス化に取り組み、市民の利便性の向上や、内部統制上のリスク低減を目指します。
4	最新の知見に基づき、食の安心安全に関する専門能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組みます。	行財1-4-①	職員向け研修等の受講や企画運営	受講・実施	受講・実施	・新興感染症対策研修等各種研修会の受講 ・危機事象の内部訓練の企画運営 ・その他各種研修会等の受講	食品衛生に関する内部・外部研修会に職員の積極的な参加を促します。 食に関する危機事象に対し、迅速かつ適切な対応振り返り、今後に備えます。 二十一大都市食品衛生主管課長会議に参加し共通課題の解決のヒントを探ります。	○	・食品表示研修会を受講し情報を共有、知識の向上を図りました。 ・食中毒対応後の振り返り作業と課題点を共有化しました。 ・食品衛生主管課長会議等を通じた他自治体の情報収集を行いました。	食品衛生監視員として求められる専門的な知識を身に着けるため、継続的な自己研鑽を促すとともに、組織的に計画性をもって特に若手・中間層の人材育成に取り組みます。

組織目標管理シート

ミッション 衛生的な生活環境の確保

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.5.14
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所・環境衛生課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	環境衛生施設の適正管理を指導します。	政策6-1-③	・公衆浴場や旅館等の立入調査数 ・介護施設等の指導・啓発実施率	・立入数:80件 ・実施率:100%	・立入数:81件 ・実施率:100%	環境衛生営業施設等の監視指導	・循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業の施設などを中心に、水質検査を実施し、レジオネラ症防止対策を指導します。 ・高齢者施設の入浴施設についても、適正管理の指導・啓発を行っていきます。	○	レジオネラ属菌繁殖リスクの高い、循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業共同浴槽の浴槽水について重点的に水質検査を行い、目標を達成することができました。また、レジオネラ症患者が発生した高齢者施設等に対し、浴槽使用について適切に衛生管理を行うよう指導しました。	引き続き環境衛生業務実施計画に基づき、循環式浴槽を使用する施設に対して衛生管理指導を徹底し、レジオネラ症発生の防止に努めていきます。また、レジオネラ症患者が発生した場合は、利用歴のある浴場施設等に対し衛生管理指導を行います。
2	適正な斎場の管理運営に取り組みます。	行財1-1-①	・管理運営の監視回数	・4回(四半期毎)	4、9、12、2月に計4回実施	青山斎場の監視	・R6年度3月に起こった青山斎場収骨取り違え事案に関して、指定管理者の運営状況を監視するとともに防止措置を徹底し、適正な斎場の管理運営に取り組みます。	○	4、9、12、2月に指定管理者の朝礼から収骨対応、その後の清掃作業まで監査し、収骨取り違え防止措置が徹底されていることを確認しました。	監視を継続していきます。また、同左斎場において、ICTを活用した遺骨取違い防止や業務効率化を図るシステムを構築していきます。
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の整備上及び運用上の不備件数 (令和6年度2件)	0件	0件	内部統制の推進	内部統制制度に基づき、PDCAサイクルを機能させ、事務の適正執行の有効性・実効性を高めていきます。	○	複数人での確認を徹底することにより、内部統制運用上の不備報告は0件でした。内部統制事務誤りの庁内共有についても、適宜課内で共有し事務ミスの発生防止に努めました。	引き続き内部統制制度に基づき、PDCAサイクルを機能させ、事務の適正執行の有効性・実効性を高めていきます。
4	専門分野や行政課題の解決に係る能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組みます。	行財1-4-①	・研修会の参加数 ・研修会、誌上等発表数	・参加数:30件 ・発表数:3件	・参加数:33件 ・発表数:4件	各種研修会への参加及び発表	・職員の業務遂行能力を高めるために各種研修会に参加します。 ・外部研修会での発表者となることで、専門知識の向上を図ります。	○	職員自らが積極的に研修、学会などに参加し、目標を達成することができました。	今後も職員の業務能力向上のため積極的に各種研修会などに参加していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.5.16
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	動物愛護センター			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	人と動物が共生できる社会を目指し、動物愛護精神(動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱い、動物の健康及び安全の保持など)の普及啓発を図ります。	行財 1-1-①	対象者数(人)	7,000人	8,160人	市民に対する動物愛護精神の普及啓発活動	講習会、啓発パトロール、インスタグラム、譲渡会、外郭団体との連携など、様々な手法を用いて動物愛護精神の普及啓発を行います。	○	インスタグラムのフォロワー数が7,900を超えたことに加え、防災推進国民大会での啓発活動や啓発パトロールにより目標を大きく上回りました。	今後はインスタグラムをさらに有効活用するほか、(公社)新潟県獣医師会や(一社)新潟県動物愛護協会と連携し、講習会やイベントなどを通じてさらなる動物愛護精神の普及啓発を行います。
2	犬・猫の殺処分数削減のため、収容数の削減に努めます。		犬・猫の引取り相談に対して、説諭により飼い主自身が終生飼育もしくは譲渡等につなげた割合	50%以上	65.2%	収容数の削減取組み	安易な引取り相談や飼育放棄等に対して、里親探しや飼育継続など適切な説諭等を行うことで収容数を削減します。	○	犬63.7%、猫66.1%で合計65.2%となり、目標を達成しました。終生飼育の指導や積極的な里親探しへの説諭が有効的であったと考えられます。	引取り相談のおよそ1/3が最終的に引取りとなっていることから、今後はさらに、飼い主自身による努力を促すよう指導・助言を行うほか、適正飼育、終生飼育について啓発活動を行っていきます。
3	動物の生命を尊重し、人と動物の理想的な共生を実現するため、犬・猫の殺処分数の削減を図ります。		犬・猫の殺処分数	前年度実績(50頭)の90%以下	39頭	譲渡促進事業	臨時譲渡会の開催、子猫預かりボランティア事業の拡充、収容動物に対する医療の充実などにより、譲渡を推進し、犬・猫の処分数を削減します。	○	犬1頭、猫38頭で合計39頭でしたが、猫は収容後の死亡が13頭含まれています。	野良猫の不妊去勢手術を進めることで収容数そのものが削減できることから、新潟市動物愛護協会、動物愛護団体などと連携した活動を進めていきます。
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財 1-1-①	内部統制の整備上及び運用上の不備件数 (令和6年度4件)	0件	1件	内部統制の推進	内部統制制度に基づき、PDCAサイクルを機能させ、事務の適正執行の有効性・実効性を高めていきます。	×	11月に2通の郵便物の宛名と書類を入れ違うミスが発生しました。	郵便物については、たとえ一通であっても必ず宛名と書類の内容が一致することをダブルチェックで確認することに加え、その他の業務についても内部統制による管理を徹底していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・仕事に対する職員満足度	作成日	R7.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食肉衛生検査所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	保留枝肉確認の実施率(%)	100	100	と畜場法等に基づく検査の適正な管理	マニュアルに基づく保留確認及び合格廃棄措置を適正に行います。	○	マニュアルに基づき、保留確認及び合否措置を適正に行いました。	来年度も継続して実施します。
2	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を向上させます。		外部検証結果に基づいた衛生指導実施数(回)	12	12	食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理の実施状況の確認	HACCPに基づく衛生管理を行っている食肉センターに対して、指定管理者等が実施する衛生管理計画の外部検証を行い、衛生指導を行います。	○	食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理について外部検証を行い、衛生指導を計画通りに実施しました。	来年度も継続して実施します。
			監視指導の実施数(回)	3	3	認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を行います。		HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を計画通りに実施しました。	来年度も継続して実施します。
			衛生検査実行率(%)	100	107	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確保するための衛生検査の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期検査および衛生検証を実施し、監視指導に活用します(年間検査1,218検体)。		食肉センターにおける解体処理の衛生度を確保するため、食肉の衛生検証を実施しました(実績1,301検体)。	来年度も継続して実施します。
3	動物用医薬品の残留のない食肉の供給を目指します。		モニタリング検査実行率(%)	100	100	食肉等の動物用医薬品残留モニタリング検査	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期的な残留モニタリング検査を実施し、不良な食肉の流通防止と適正な薬剤使用について啓発・指導を行います(年間検査52回)。	○	定期的に残留モニタリング検査を実施しました(実績52回)。	来年度も継続して実施します。
4	職員一人一人の能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメント機能を強化します。	行財1-4-①	内部研修会の実施数(回)	10	11	内部研修会(文献輪読会等)の実施	職員が持ち回りで講師となり、担当業務等に関連する講義を行う内部研修会を実施し、専門的な技術および知識の研鑽に努めます。	○	計画的に内部研修会を実施しました。	来年度も継続して実施します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思 う市民の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R7.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	衛生環境研究所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計 画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	依頼検査に関して、迅速で正確な検査結果を提供します。		処理期間の超過件数(件)	0	0	試験検査の標準処理期間内実施	定められた標準処理期間内での検査実施を継続します。	○	目標通り達成しました。各検査を標準処理期間内で実施しました。	今後も取り組みを継続します。
			検査項目に対する精度管理の実施割合(%)	100	100	精度管理実施の徹底	各検査において、標準作業書に基づき精度管理を確実に実施し、正確な結果を提供します。		目標通り達成しました。各検査で精度管理を実施し、評価基準内であることを確認しました。	今後も取り組みを継続します。
2	感染症の防止にかかる市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知識を生かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。	政策6-1-③	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	98	92	検査技術の継承と拡充	これまでに得た感染症対応の経験を生かし、OJTにより検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象に対応できる体制を整えます。	○	検査機器の不調により実施できなかった検査項目を除き目標は達成しました。	今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取り組みにつなげることで良好な生活環境を確保します。 環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	87	77	検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。	○	検査機器の不調により実施できなかった検査項目を除き目標は達成しました。	今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
4	新潟市食品衛生監視指導計画等に基づく検査やその他の規制に関する依頼検査に正確な検査結果を提供します。		検査項目の新規習得数(延べ項目数)	43	45	検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。	○	目標は達成しました。	今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
5	市の行政施策に寄与する調査研究に取り組むとともに国などが行う調査にも積極的に参加し、地方自治体の研究機関としての役割を担います。		調査研究の実施数(件)	9	9	調査研究の推進	庁内関係課の業務を支援する調査や検査方法の検討などの研究を行います。	○	9テーマについて調査研究を実施し、目標を達成しました。	行政施策に寄与できる調査研究への取り組みを今後も継続します。
			国などが行う調査への参加数(件)	4	4	国などが行う調査への参加	国の研究所等が主催の調査研究への参加又は病原体に関する検査データの提供を行います。また、環境省が行う全国的な共同研究に参加します。		国などが行う調査等への参加数は4となり目標を達成しました。	地方自治体の研究機関としての役割を担うため、今後も取り組みを継続します。
6	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	勉強会等の開催及び研修会への参加数(件)	20	69	勉強会の開催及び研修会への参加	検査関係課との勉強会等の場を主催します。また、外部研修会に参加し、所内で情報共有を図ることで、職員育成に取組めます。	○	勉強会等の開催及び研修会への参加数は実地で38、Webで31、合計69となり、目標を達成しました。	高度化・複雑多様化する行政課題を解決することができる職員を育成するため、今後も取り組みを継続します。